



スタイレム株式会社が株式会社ソトー<3571>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダード・名証プレミアの株式会社ソトー<3571>について、スタイレム株式会社が2026年9月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「対象会社の安定的な事業運営並びにサプライチェーンの維持を目的とした政策投資」によるもの。

報告書によると、スタイレム株式会社の株式会社ソトー株式保有比率は、8.83%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年9月18日。